

「もしもの時」のために
終活に関わる情報を登録しませんか？

終活情報登録の案内



葛飾区社会福祉協議会では、高齢者の方などが「もしもの時」に必要な情報をご家族や大切な方に伝えられるようにするため、「終活情報登録」を実施しています。終活に関する緊急連絡先や医療などの情報を社会福祉協議会に登録することで、もしもの時に登録情報を指定した方等に伝えることができます。

登録できる内容

※登録できる情報はご自身でご自由に選択ができます。

- ① 自分の基本データ
- ② 緊急連絡先
- ③ 通院先
- ④ アレルギー情報
- ⑤ 服薬情報
- ⑥ リビング・ウィル
(延命治療等の事前指示書)
の保管場所等
- ⑦ エンディングノートの保管場所等
- ⑧ 臓器提供の登録
- ⑨ 献体の登録先
- ⑩ 死後事務委任契約や終活関係の
生前契約の情報
- ⑪ 遺言書について
- ⑫ 葬儀について
- ⑬ お墓について



終活情報登録事業のしくみ

登録の流れ

登録希望者

① 相談・申込み

- あらかじめ登録した開示先（緊急連絡先）の同意書
- ご本人確認のための書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

社会福祉協議会

② 登録

- 終活情報を登録・保管

③ 登録証発行

- 登録時に、「登録証・登録カード」をお渡しします



開示の流れ

あらかじめ登録した開示先 ・ 親族や友人など ・ 警察署 ・ 消防署 ・ 医療機関 ・ 葛飾区の福祉関係各課

社会福祉協議会

④ 開示請求

- 意思表示ができなくなった時、お亡くなりになった時

⑤ 情報開示

- 登録されている情報

登録について

- 対象者 ・ 区内に住所を有している一人暮らしの65歳以上の方
・ 疾病、障害、認知症等により明確に意思表示することが困難な状態の家族（親族に限る）と同居し、一人暮らしと同様の状況にある区内に住所を有している65歳以上の方
- 登録方法 登録申請書に必要事項をご記入のうえ、社会福祉協議会へご提出ください。
※ご本人確認のための書類（マイナンバーカードや運転免許証など）をご提示ください。
- 登録費用 無料
- 受付日時 月～金 午前8時30分～午後5時（祝日・振替休日・年末年始を除く）

申請場所・登録先

社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会 葛飾区成年後見センター

〒124-0006
葛飾区堀切 3-34-1
地域福祉・障害者センター3階（ウェルピアかつしか）

電話 03-5672-2833

FAX 03-5698-2513

開所日 月曜日～金曜日（祝日・振替休日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時

<http://www.katsushika-shakyo.com>

電車 京成「お花茶屋駅」「堀切菖蒲園駅」下車 徒歩12分

バス 京成バス東京

（新小51系統 綾瀬駅～新小岩駅）堀切中学校バス停下車徒歩3分

